

交通安全情報

～十勝路はスピードよりも思いやり～



平成30年6月19日
帯広警察署
交通第一課
企画係

飲酒運転の根絶!

毎年7月13日は、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に定める「飲酒運転根絶の日」です。

平成27年12月の条例施行後においても、飲酒運転が一向に後を絶ちません。

昨年、帯広警察署管内では60人もの人が飲酒運転で検挙されており、その内20人は現場で逮捕されています…

後悔先に立たず…

飲酒運転には、厳しい罰則が待っているほか、人の命を奪ってしまう危険性が高い、極めて悪質な行為です。

飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「許さない」

⚠️ 飲酒運転を見かけたら警察に通報を！
～ 110番か25-0110番～

⚠️ メールでの通報は
飲酒運転ゼロボックス！



飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転



無条件で……

35点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度
0.25mg/l以上

25点 欠格期間2年
免許取消し

呼気中アルコール濃度
0.15mg/l以上、0.25mg/l未満

13点
免許停止 90日

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合 3年
②死亡事故を起こした場合 7年
③ひき逃げをした場合 10年